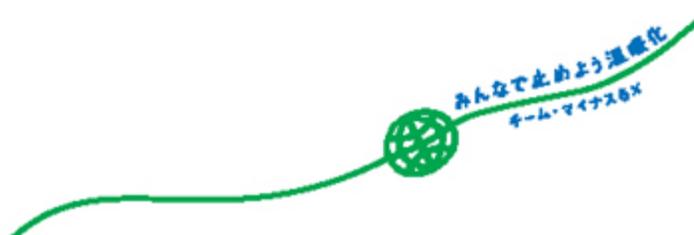


「21世紀環境立国戦略」

(平成19年6月1日 閣議決定)



<戦略策定の背景>	...3
<戦略策定の経緯>	...6
<戦略の概要>	...7
1. 地球環境の現状と課題	...7
・地球規模での環境問題の深刻化	...7
・持続可能な社会に向けた取組	...8
2. 「環境立国・日本」の創造・発信	...14
・持続可能な社会の「日本モデル」の構築	...14
・「環境立国・日本」に向けた施策の展開方向	...15
3. 今後1、2年で重点的に着手すべき8つの戦略>	...18
・戦略1. 気候変動問題の克服に向けた国際的リーダーシップ	...20
・戦略2. 生物多様性の保全による自然の恵みの享受と継承	...26
・戦略3. 3Rを通じた持続可能な資源循環	...29
・戦略4. 公害克服の経験と智慧を活かした国際協力	...31
・戦略5. 環境・エネルギー技術の中核とした経済成長	...34
・戦略6. 自然の恵みを活かした活力溢れる地域づくり	...36
・戦略7. 環境を感じ、考え、行動する人づくり	...40
・戦略8. 環境立国を支える仕組みづくり	...43

<戦略策定の背景>

・環境問題に関する2007, 08年の主な国際スケジュール

G8関係

温暖化関係等

生物多様性関係

3R関係

日本の提案により、リデュース・リユース・リサイクルを国際的に進める3Rイニシアティブを推進

2007年

3月 G8環境大臣会合(ドイツ)

(気候変動・生物多様性が議題)

6月 G8 ドイツサミット

秋 G8気候変動対話(ドイツ)

(2005年の英国サミットでG8及び中国・インド等、主要20カ国からなる気候変動の対話を開始)

気候変動に関する政府間パネル(IPCC)

1-2月 第4次報告
第1作業部会
(科学的根拠)

3月 第2作業部会
(影響等)

4-5月 第3作業部会
(緩和策)

5月 総会
(作業部会評価報告書承認)

11月 総会
(統合報告書採択)

3月 EUサミット
(長期目標採択)

年後半 APP
第2回閣僚会合
(インド)

APP:アジア太平洋パートナーシップ

7月 生物多様性条約
補助機関会合
(SBSTTA12、パリ)

12月 気候変動枠組条約締約
会議(COP13、インドネシア)

(京都議定書の見直し準備)

9月 OECD物質フロー・
資源生産性に関するWS
(東京)

10月 3R高級事務レベル
会合(ドイツ)

(3R推進の具体的な行動について議論)

2008年

3月 G8気候変動対話(千)

5月 G8環境大臣会合(神戸)

7月 G8北海道洞爺湖サミット

(G8気候変動対話の報告・まとめ その他)

気候変動枠組条約締約国会
(COP14)

(京都議定書の見直し実施)

1月 生物多様性条約
補助機関会合
(SBSTTA13、ロー)

5月 生物多様性条約
締約国会議(COP9、ボ)

(COP10(2010年)の日本開催誘致の
決定(閣議了解))

EUの動向

欧州理事会(首脳会合)での合意

- 気温上昇幅を工業化前から2°C以内に抑制(05年3月)
- EUとして、2020年までに1990年比で排出量を少なくとも20%(国際合意次第で30%)削減(07年3月)
- 先進国全体で、2020年までに1990年比で排出量を30%、2050年までに60-80%削減(07年3月)

EU-ETS(欧州域内排出量取引)

- 炭素市場の形成により最も費用効率的に排出削減を実現できることを主張

欧州産業界(欧州産業連盟)

- EUの野心的かつ一方的な目標は受け入れられないとの声明を発表(07年1月)

米国の動向

ブッシュ政権

- 「気候変動は重要な課題」と言及し、再生可能エネルギーを強力に推進。バイオエタノールの供給大幅拡大により、向こう10年間でガソリン消費を20%削減など(07年1月大統領一般教書演説)。
- エネルギー安全保障、クリーン開発及び気候変動に関する日米共同声明(07年4月27日)(抜粋)
「我々は、大気中の温室効果ガスの濃度を、気候系に対して危険な人為的干渉を及ぼすこととならない水準において安定化させるという究極的な目的に引き続きコミットし、この目的のために前進する途をさらに検討する。」
- 温室効果ガス削減に向けた長期目標設定の必要性について言及(07年5月)

企業レベル

- USCAP(企業、NPO連合):
排出量取引を活用し、次の目標実現を政府に要請。
 - ー長期目標:2050年に現在から60-80%削減。
 - ー短期目標:今から5年で排出増を抑制、10年で10%、15年で20%削減。

大気浄化法を巡る最高裁判決(07年4月)

- CO₂は広く定義されている大気浄化法の大気汚染物質に該当する。
- 排出規制を拒否してきたEPA(環境保護庁)に対して、再検討要請。

連邦議会

- 国際交渉への積極参加を求める決議や、排出量取引制度などの義務的な温室効果ガス排出規制に関する複数の法案が提出

州レベル

- カリフォルニア州:
1990年比で、2020年±0%とする法律、2050年ー80%とする行政指令を制定・発令。排出量取引制度や自動車燃費規制なども組み込む予定。
- NY州を含む北東部州(現在8州):
排出量取引により、2009年に排出増抑制、2018年には2009年比10%削減。

市民レベル

- 映画「不都合な真実」、ハリケーン・カトリーナなどで市民の関心高まる。

中国の動向

- 京都議定書下の交渉では、「共通だが差異のある責任」の原則を強調、排出削減義務に反対。
- 第11次5カ年計画(06～10年)では、06年からの5年間でGDP当たりエネルギー消費量20%削減目標を設定。単年4%削減の目標は06年度は達成できず(前年比1.2%削減)。

日中環境保護協力の強化に関する共同声明(07年4月)

- 温家宝総理来日に際して、「日本国政府及び中華人民共和国政府による環境保護協力の一層の強化に関する共同声明」に両国外務大臣が署名。

(抄)

四、「気候変動に関する国際連合枠組条約」及びその「京都議定書」の枠組みの下で、改めて、双方は「共通に有しているが差異のある責任」の原則に基づき、国際的な協力を通じて気候変動問題の解決に関する努力を行うという政治的決意を表明する。双方は、上述の条約及び議定書の原則及び規定に基づき、2013年以降の実効的な枠組みの構築に関する過程に積極的に参加する。双方は、クリーン開発と気候に関するアジア太平洋パートナーシップにおける協力及び協議を強化し、実務的協力を推進し、「京都議定書」の下でのクリーン開発メカニズムプロジェクトの協力を引き続き行う。

- 今回の共同声明は、06年10月の安倍総理訪中の際の「日中共同プレス発表」の中で表明された“戦略的互惠関係”構築のための具体的協力の一環。
- 安倍総理は日中首脳会談の席においても、温室効果ガス排出削減と2013年以降の実効的な枠組み構築の重要性を強調し、これについて日中間で協力することで一致。